

V 重点施策体系

資料2-4

1 連携推進体制の構築

(1) 地域における教育と福祉の連携体制の強化

- ・学校を起点に支援に結びつく仕組みの整備
- ・まなび・生活アドバイザー等人材育成の推進
- ・子どもの学習・生活を支援するネットワークの構築
- ・外部専門家の派遣による福祉関係機関との連携推進
- ・教職を目指す大学生等による学習支援の補助

(2) 関係機関・団体の連携推進

- ・市町村における子どもの貧困対策の窓口の明確化
- ・福祉圏域における地域ネットワークの強化
- ・きょうと子どもの城づくり事業の推進
- ・市町村支援の充実
- ・幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の推進
- ・学校等が実施するキャリア教育への支援

2 ライフステージに応じた子どもへの支援

就学前

(1) 養育環境の早期把握と早期対応

- ・市町村母子保健・福祉施策との連携
- ・乳児家庭全戸訪問等による養育環境の早期把握
- ・健診未受診児童の早期把握及び体制整備
- ・母子保健と子育て支援専門職員を配置し訪問支援
- ・医療機関等との連携による若年妊婦などの早期把握

(2) 保育・幼児教育の充実

- ・保育所・認定こども園・幼稚園と小学校・放課後児童クラブ等との連携強化
- ・保育所・認定こども園・幼稚園等の整備及び保育士・保育教諭・幼稚園教諭の人材確保及び質の向上
- ・保育士、保育教諭、幼稚園教諭に対する研修の実施
- ・保育の魅力の発信や保育・教育経験者の再就業支援
- ・保育所や認定こども園等の就業環境の整備促進
- ・子どもを安心して育てられるよう子育て環境の向上
- ・就学前後の切れ目のない家庭教育支援
- ・幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置
- ・児童養護施設における家庭的養護や里親制度の推進

小・中学生期

(1) 養育環境の早期把握と早期対応

- ・まなび・生活アドバイザー(京都式SSW)の配置を推進
- ・スクールカウンセラーなど専門スタッフの配置拡充
- ・教職員に対する子どもの貧困問題の研修の実施
- ・支援情報を確実に届けるための広報・周知の強化
- ・京都府私学修学支援相談センターへの運営支援
- ・不登校やいじめ問題等への24時間電話相談等の推進
- ・児童養護施設における家庭的養護や里親制度の推進

(2) 学校における学習・個別支援の充実

- ・小学校入学時から一人ひとりの状況に応じた支援
- ・小学校段階からの放課後学習などの学習支援
- ・発達の段階に応じたキャリア教育の推進
- ・子どもの様々な夢の実現を応援する取組の推進
- ・子どもの食に係る体験や関心を持つ食育の推進
- ・基礎学力の充実と希望進路の実現に向けた中学生への補充学習の実施
- ・「認知能力」と「非認知能力」を育成する学校モデルの構築
- ・不登校児童生徒への支援の充実

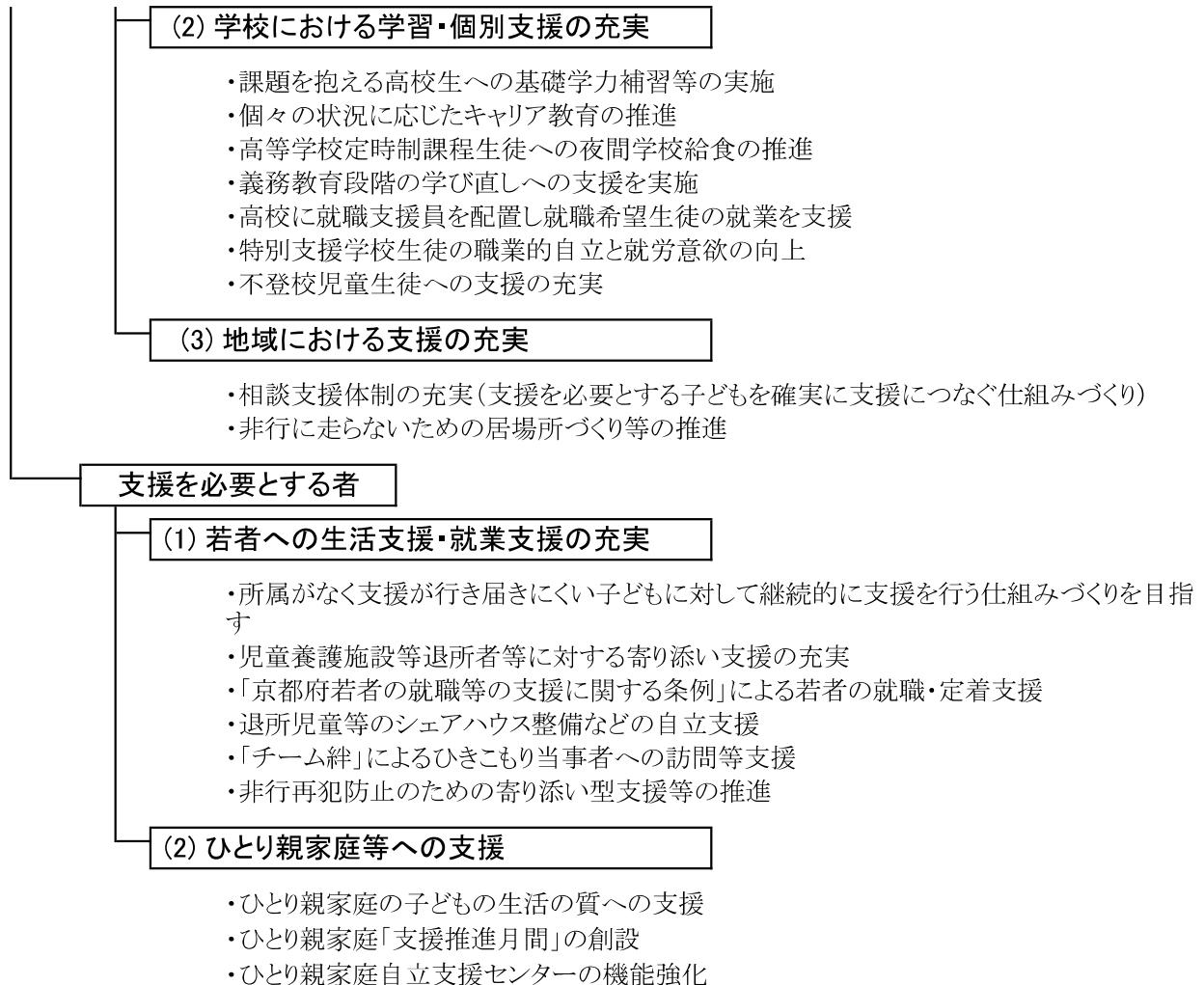
(3) 地域における支援の充実

- ・相談支援体制の充実(支援を必要とする子どもを確実に支援につなぐ仕組みづくり)
- ・ひとり親家庭等子どもへの自然体験活動の機会等の提供
- ・放課後児童クラブの整備など子育て環境の向上
- ・NPO・自治会等と連携による学習できる環境づくり
- ・小学生とその保護者への食生活支援等の実施
- ・子どもが読書に親しむ機会の充実に向けた取組の推進
- ・フリースクール等との連携による不登校の子どもの支援
- ・不登校傾向にある子どもと保護者に対する支援
- ・社会全体で子育てを支援する風土づくりの推進
- ・非行に走らないための居場所づくり等の推進

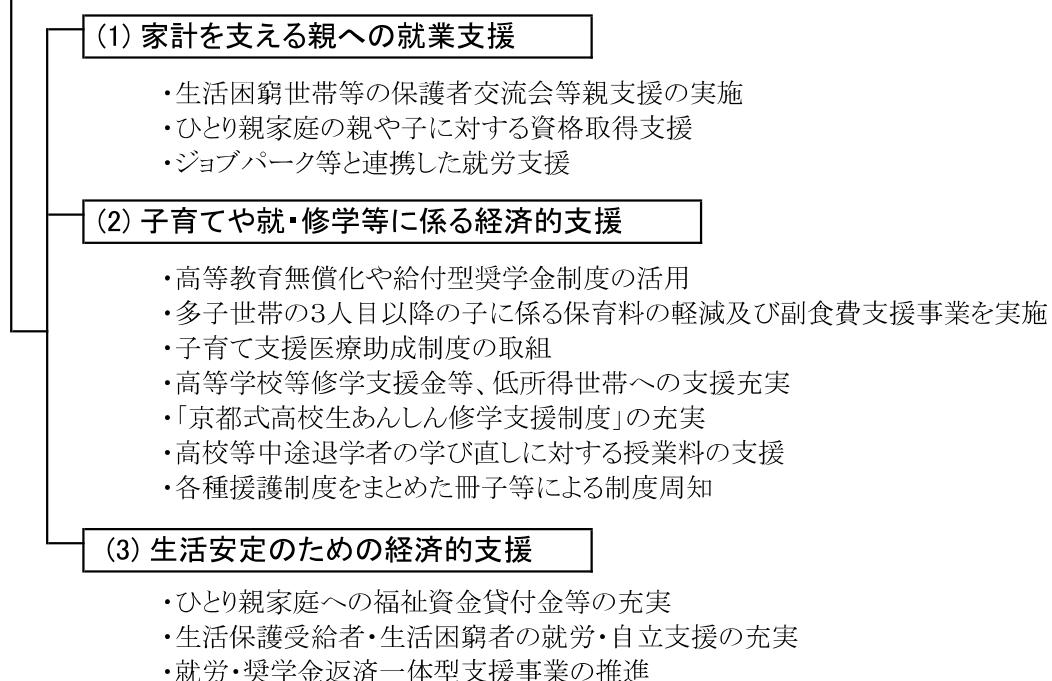
高校生期～

(1) 養育環境の早期把握と早期対応

- ・まなび・生活アドバイザー(京都式SSW)の配置を推進
- ・スクールカウンセラーなど専門スタッフの配置拡充
- ・清明高校や清新高校において、単位制を活かした柔軟な教育システムを通じ個々の生徒の社会的自立を支援
- ・教職員に対する子どもの貧困問題の研修実施
- ・スクールカウンセラ等による相談体制の充実・個別補習
- ・京都府私学修学支援相談センターへの運営支援
- ・支援情報を確実に届けるための広報・周知の強化
- ・不登校やいじめ問題等への24時間電話相談等の推進



3 経済的支援



4 子どもの貧困の実態を踏まえた対策の推進

